

議事 ①

令和 7 年度事業報告

事業の成果

令和 7 年度の正会員数は 396人、特別賛助会員数は 172人、賛助会員数は 56人、法人賛助会員数は 8口でした。以下の方針に基づき事業を実施しました。

[令和 7 年度 事業 実施 の 方針]

“い つ ま で も き ら り び と”

市民が安心して過ごせる地域社会を実現するために、利用する側の視点に立った総合的な地域福祉サービス活動を行い、もって住民の福祉及び保健の増進に寄与し、地域づくり、人づくりに努める。

1 地域福祉サービス提供事業

① 助け合い事業・移送サービス事業（福祉有償運送）

令和7年から、移送サービスを含めた助け合い活動への補助金(宮代町助け合い・困りごとサービス事業補助金交付要綱)が制定され、185万円が支給されました。さらに町主催の移送サービス運転者講習会が開催され4名の運転協力者が活動に参加されました。

助け合い活動は 1,643件、延べ 1,983時間のサービス提供となりました。活動内容別件数の前年度比では、家事援助が 74.43%、介助・介護・育児支援が 85.92%、となりました。サービス提供者(協力者)の高齢化により実際に活動できる会員が減少しています。公的制度によるサービスの隙間を埋める「助け合い活動」の重要性は高く、本法人の中核的活動と捉えて、町民の皆様に参加いただけるよう活動を進めています。

移送サービス(福祉有償運送)の利用者は 介護保険認定者及び障がい者等に限定されたサービスで、平成18年自家用旅客運送登録。利用目的は、通院、買い物、社会参加活動等、多様であり利用は定着しています。延べ 2,877件、16,464kmの利用となり、件数で前年度比 88.01%となりました。移送サービスの運転は75歳で退任となることから、運転者の減少で依頼に応えられない状況が出ていましたが、宮代町での講習会実施により活動参加者が増えつつあります。

② 認知症予防活動（ふれあい共想法）

理化学研究所認知行動支援技術チームの大武美保子氏と契約を結んで共同研究を進めているふれあい共想法は、コロナ後きらり姫宮での活動は休止していましたが、日本工業大学との協定により大学を会場とし、理研から指導者が参加し、共想法研究が復活しています。

③ ふれあい活動

住み易い地域を作るため「住民相互の交流を実現し、引きこもりを防止」する場を提供しようとする活動です。2007年に「きらり姫宮」にふれあいサロンを開設、その後道仏集会所・須賀集会所及び百間集会所を会場に、会員ばかりではなく地域の皆さんにも参加を呼びかけ、交流と引きこもりの防止に寄与しています。介護予防の町政策でもサロン活動は進められていることから、きらりびとみやしろの開催は須賀集会所の健康体操、道仏集会所の歌声サロン、百間集会所の太極拳サロンとなっています。会員向けのサロン活動として宮東地内で開設していた「きらり園上さん家」は、経営危機を乗り越えるための財源として売却し、会場をきらり姫宮に変え月1回のそば道場、月2回の健康麻雀が継続されています。

④ 評議員の活動

評議員会を年3回定例開催し、会の現状を知っていただくとともに、会員の活動に関する幅広い意見交換を行うことにより、会の活動発展を目指す。

2 意識啓発事業（研修事業）

① 一般公開企画

「きらりびとみやしろがつないだ、日工大と理化学研究所の介護予防研究」

日本工業大学ときらりびとみやしろは、「助け合い活動支援ソフト」の開発と「福祉に関する情報と技術」の提供で、相互支援協定を結んでいます。認知症予防活動（ふれあい共想法）において、コロナ禍を経てインターネットでの作業が増えたことから、研究参加者への日工大の学生による応援を要請しました。これがきっかけで理化学研究所と日工大のつながりができました。このことにより、理研の認知行動支援チームリーダーの大竹美保子氏による日工大での学生への講演会が10月31日に行われています。

② バザーの実施

町民まつりのバザーは一日限定での実施となりました。品物が古くなってしまったこと、開催の時間も少なかったこと、さらに担当者の高齢化やネットオークションなどの隆盛から開催の見直しが課題となっていました。会場を大ホールに変えて参加者が楽しむイベントグループの一員として「ぼっちゃでカルタ」を中心に参加しました。

③ 広報活動

「きらりびと通信」は年3回発行し、会員及び関係団体等へ配布しました。読みやすい紙面、わかりやすい表現を工夫し、複雑な介護保険制度や介護の話題、本法人の各種活動など多様な情報発信を図っています。

3 受託事業

① 福祉交流センター「陽だまりサロン」の運営

「陽だまりサロン」は、2000年の開設から運営受託者として、2006年からは指定管理者として通算26年が経過し2026年4月から第5期の指定管理者が決定しています。長かったコロナ禍が落ち着き子供たちが帰ってきて、令和7年度利用者は8,642人になっています。前年度の9,070人に対する利用率 95.3%は猛暑の夏の影響と思われる。

② 日本工業大学相互支援事業

2006年日本工業大学と相互支援協定を結び、大学からは情報メディア工学科から助け合い活動支援ソフトの開発・改善を、きらりからは生活環境デザイン学科の介護演習・介護実習の提供をしています。助け合いソフトの開発では糸野教授と学生による実習が行われ、さらに、デザイン学科学生のきらり姫宮実習(ケア空間体験実習)も10月25日・11月1日および11月22・29日に実施されました。

③ ファミリーサポートセンターの運営

宮代町からの委託により2018年から開始しました。令和8年3月末は利用会員133名・提供会員82名・両方会員5名が入会しており、773回のサービスが行われました。前年度実績は680回となっています。利用会員と提供会員のファミリーサポート交流会は 11月29日(土)図書館ホールで行われました。

4 介護保険法等による事業

コロナ感染予防については平常時対応に移行しましたが、3月に入り職員や家族等の感染からと思われるグループホームの感染クラスターが発生し、約2週間面会者他外部者との対応に苦慮しました。経営については、大変厳しい状況ですが、職員の努力と光熱費の高騰に対する埼玉県からの補助金などにより改善されつつあります。特に「中小企業最低賃金引上げ支援対策補助金」(業務改善助成金)の活用による車いす式入浴シャワー装置の導入は、職員の業務改善と利用者様の喜びにつながる結果となっています。

① 居宅介護支援事業	延べ 694名(前年度683名)
② 訪問介護事業	延べ 414名(前年度473名)
③ 通所介護事業	延べ 1,917件(前年度1,822件)
④ 認知症対応型共同生活介護事業	延べ 216名(前年度200名)

5 その他の事業

コロナ禍から収益不足が続き、経営不振となったことから、宮東の「園上さん家」を売却させていただきました。ご家族の介護・看護から、きらりびとみやしろの助け合いに感謝されての土地家屋のご寄付でした。会員の文化的な活動(そば打ち・麻雀・歌声喫茶)などに使ってきましたが、やむを得ず債務処理のための対策に使わせていただきました。

さらに、松浦美千子様から大変大きな額の遺贈寄付をいただきました。きらりびとみやしろには初代理事長井上恵美さんの残した「ゆめ基金」口座があります。ここに受け入れて法人の事業への資金とさせていただきます。